

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和元年度第1回戸田市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和元年10月9日(水) 午前10時00分～午前11時50分
開催場所	新曽南庁舎 4階 入札室
委員長等氏名	石井晴夫
出席者氏名 (委員)	石井会長、阿部副会長、吉野委員、坂下委員、小林委員、長谷川委員、 大久保委員、福田委員
欠席者氏名 (委員)	金井委員、石井委員
説明のため 出席した者	
事 務 局	上下水道部長 石橋 功吏 上下水道部次長 浜野 康彦 上下水道部次長兼水道施設課長 山碕 康之 下水道施設課長 中田 勝悦 上下水道経営課長 関根 晃 上下水道経営課 主幹 西山 玲子、関 和哉 水道施設課 主幹 鈴木 徳、宮澤 正 下水道施設課 主幹 松本 丈也
議 題	・下水道使用料賦課徴収漏れについて ・落雷による市内濁水について ・戸田市上下水道事業包括委託について
会 議 結 果	報告事項・審議事項 ・上記議題について説明及び質疑応答
会議の経過	別紙のとおり
会 議 資 料	別紙のとおり

(会議の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>【 開会 】 開会を宣言する。</p> <p>【 上下水道部長挨拶 】</p> <p>【 会長挨拶 】</p> <p>【 資料確認 】</p> <p>【 委員出欠状況報告 】 委員8名が出席。戸田市上下水道事業経営審議会条例第5条第2項の規定により会議成立</p> <p>【 議長の選出 】 条例第5条の規定により、会長に議事進行を依頼</p>
事務局	<p>【 下水道使用料賦課徴収漏れについて説明 】</p> <p>・説明事項 経緯、賦課徴収漏れの件数及び金額、原因、再発防止策、今後の対応</p>
委員	<p>徴収は業務委託しているのか。</p>
事務局	<p>業務委託している。今回の下水道使用料賦課徴収漏れについては市職員が戸別訪問している。</p>
委員	<p>10年間という長い期間、下水道接続の有無がわからなかったことが不思議でならない。 新聞報道で知り事務局に問い合わせをしたが、調査中との回答だった。 平成30年1月19日の委員会の議事録で議長から、業者に任せているようだがきちんとチェックをしているのかと質問があり、それについては大丈夫</p>

	<p>と回答しているが、市職員の怠慢なのではないか。</p> <p>懲戒処分は、すでに実施されているのか。</p>
事務局	<p>現時点ではまだ処分はしていない。今後、人事部門で進められることになる。</p>
委員	<p>職員の処分は即刻に行った方がいいと思う。そうしないと関係しない職員の士気が上がらない。</p> <p>業者委託をしているということで上から目線で仕事を見ている感じがしてならない。</p> <p>議会の前に、このような審議会があるのだから先に報告するべきではないのか。新聞報道で知るのは我々は何のための委員なのかわからない。</p>
事務局	<p>議会直前まで調査に時間がかかったため、審議会を開催して委員の皆さまに報告することができず大変申し訳なく思っている。</p>
委員	<p>8月28日の朝刊で約6,370万円徴収漏れという記事を見てびっくりしたのだが、下水道使用料賦課徴収漏れが判明したのはどのような経緯によってなのか。</p>
事務局	<p>年度初めに他の事業体で下水道使用料賦課徴収漏れに関する報道記事が出たことをきっかけに本市でも調査をした。</p>
委員	<p>今年度に入ってから他の事業体を見て調査を始めたということなのか。</p>
事務局	<p>その通り。</p>
委員	<p>いつから調査を開始したのかが気になっていた。</p> <p>自主的に調査を開始したということならば、評価すべきことだと思う。</p> <p>一方、このような事態になってしまったことは考えていかなければいけないと思う。リスク管理に対する体制がどのようにとられていたのか、今後どのようにしていくのか早急に取り組んでほしい。</p>

事務局	<p>手続き上の不備、内部連携の不備があったようだが、なぜそのような不備が長期にわたってわからなかったのかが問題だ。</p> <p>繰り返さないためにも、常にリスク管理の意識を持てるように体制を整える必要があると思う。</p> <p>次回の審議会の時にはリスク管理に対する対応、体制を報告してほしい。</p> <p>過去の事務処理方法を調査した中で、マニュアルはあったがそれが組織として機能していなかったため連携不足という事態になった。今後は、そのマニュアルを見直し一元管理することで対応していく。詳細については次回以降の審議会の中で報告していく。</p>
委員	<p>この件に限らずこのような問題を常にチェックしていく体制が重要だと考えるが、どのように考えているのか示してもらいたい。</p>
委員	<p>私は長年会社勤めをしていた際、一年かけてISO9001認証取得した経験から言うと、管理する方法を標準化する仕組みを考えないと漏れが防げない時代になった。</p> <p>「本件に関係する職員には懲戒処分を行うなど厳正に対応」というが、ISOの考え方では組織としての責任が問われるのであって、見過ごした一般の職員が十分な教育を受けていないのであれば個人の責任を問うことに疑問を感じる。</p> <p>違反した工事業者に対する対応はどのようになっているのか。</p>
事務局	<p>工事業者への罰則については市の条例の中に、無断で工事を行うことまた、正しい手続きを踏まずに工事を行った業者は五万円以下の過料という罰則の規定がある。業者が特定できればそういった対応を考えているが特定するのが困難な状況にある。</p> <p>再発防止のために指定工事店各社に、無届で工事を行うことは条例違反となり罰則の規定があることを通知し、市内の建設業協会や工事を行う可能性のある業者に対して周知徹底を図っている状況。</p>
委員	<p>下水の工事を行うのだから指定工事店だと思うが、無届で工事を行った工</p>

	<p>事業者に対しては難しいと思うが、全体として市に対して「今後、このようなことは発生させません」といった意味の謝罪文を出させる必要があるのではないか。</p> <p>マニュアル的な面でいえば、職員の教育と現場に行ったときなどに気づいたことを報告するシステムができていなかったのではないか。</p> <p>今回のことだけではなく事業全般に対して体系を見直し整えることを目標としてほしい。</p>
委員	<p>未徴収件数が2, 268件というが、水道料金は支払っていたのだと思うが自動的に下水道使用料を支払うものではないのか。</p>
委員	<p>以前は浄化槽を使用していて下水道に切り替えたときに届を出さなかったということだろう。</p>
委員	<p>本管の工事が終わって下水道使用区域に指定される。そうしたところで区域指定をすれば、浄化槽だったものを公共下水道に切り替えるようにお願いをする。新築で家を建てたら水道を引く、排水がどうなっているか確認するはずだが指定工事店が確認を行ってればわかるはずだが、なぜこのような事態になったのか理解できない。</p>
事務局	<p>条例上は指定工事店でなければ工事ができないルールになっているが、指定工事店ではない業者が下水道の接続工事を行っていたケースが考えられる。指定工事店であれば届出が必要であるとわかっているはずだが、それにも関わらず無届であるため、可能性としては指定工事店でない業者が工事をしたと考えられる。</p>
委員	<p>下水道の工事は戸田市に申請しなくても始めていいものなのか。接続工事が終わってから申請を出せばいいのか。</p>
委員	<p>道路の掘削申請もしなければいけないので本来はできない。</p>
委員	<p>工事が発生する時点で接続の確認が取れるものではないのか。</p>

委員	<p>新しいものと、切り替えて接続されたものとの比率はどのくらいなのか判明しているのなら公開してほしい。</p> <p>例えば新しく家を建てた場合、水道を引き、合わせて下水が整備されている地域なら下水道管を引くが、下水が未整備の時に建てた家は浄化槽で認可される。時が経ち下水が整備されると該当する地域に下水に切り替えるように市からお願いをするわけだがその際、未届けの業者が接続工事を行ったケースが多いのか。それとも新たな接続工事を本当に未届けでやっていたということなのか。</p>
事務局	<p>状況としては未届け。</p> <p>通常の手続きを踏んでいるのであれば、排水設備工事を施工する前に事前の申請がある。</p>
委員	<p>そうなるとその時に新しい施設であれば下水道につながっていなければ浄化槽になる。浄化槽に関しての管轄はどこになるのか。</p>
事務局	<p>環境課。</p>
委員	<p>環境課との連携はどのようになっているのか。</p> <p>環境課から情報はくるのか。お互い把握していないのか。</p>
事務局	<p>環境課との連携については、これまでも浄化槽に関しては連携を取り合っていたのだが、不十分な面があった。</p> <p>戸田市はまだ下水道が未整備の地区があり、整備された地区に浄化槽から下水道に切り替えるようお願いしているが、その切り替え時点の把握が非常に難しい。</p>
委員	<p>いろいろな状況があると思うが、だからこそ未届けということがないように日ごろから情報交換をしておく体制が必要になるのではないかと。</p>
委員	<p>戸田市の場合、本管を入れたら宅地内まで引き込みをして公設枿を設けて</p>

	<p>いる。宅地の中に柵があれば宅地の中だけでつなげる。それがわからなかったということなのか。その辺の事情を説明してほしい。</p>
事務局	<p>柵から先の設置されている状況がわからなかった。</p> <p>通常であれば指定工事店が排水設備の計画申請を出すところ、指定工事店以外の業者になるとその届出が出ないので、接続の確認が取れなかった。</p>
委員	<p>本管の検査をするときに公設柵の検査をすると思うが、つながっていればそこで気が付くのではないか。戸田市はどのような検査をしていたのか疑問に思う。柵の蓋を開けて見ないのか。</p>
事務局	<p>下水道の工事の時点で柵まで作るが、検査の時点では建物が建っていない場合がある。建物が建っていないと接続の確認はできない。</p> <p>柵を作った時点ではまだ接続はされていない。</p>
議長	<p>こういった問題は全国的に起きている。下水道協会でも深刻な問題になっている。もし下水道協会で新しい取り組みがあれば紹介してもらいたい。</p>
委員	<p>市町村にもよるが大きな組織になると上下水道職員のコミュニケーションが薄くなっている傾向がある。横のつながりも重要に考えた方が得るものが大きい。</p>
委員	<p>新聞記事によると、一部の工事業者が届出を義務付けられている排水設備計画確認申請書を提出せずに下水道工事を行ったとあるが、そんなことが実際にできるのか。</p>
議長	<p>条例違反になるが罰則規定はない。</p> <p>下水道を整備すると柵までは作るので、勝手に接続されてしまうと行政は把握できない。</p> <p>接続したい場合は使用者が事前に届を出すのだが、戸田市は業者が代わりに出している。</p> <p>アメリカやイギリスでは司法警察の権限を持ったインスペクターが調査</p>

	<p>をしてその場で踏み込むことができる。日本の自治体には司法警察の特権がないのでもし踏み込んだりしたら不法侵入となってしまう。</p>
委員	<p>浄化槽の使用にあたっては年に一回は検査をするようになど規定はあるが違反をしても罰則を受けることはない。浄化槽の汚れが川の汚れの一因になっていることも考えられる。</p>
委員	<p>下水を使っているのだから普通に下水道使用料を払っていると思っている使用者も多くいると思う。</p>
委員	<p>料金が発生していないことを使用者は疑問に思わなかったのか。</p>
委員	<p>全国的に見て水道局が下水道使用料を代行して徴収していることが多い。検針票の内訳に水道料金と下水道料金が記載されているだけなので見逃してしまうケースも多いのではないかと。</p>
議長	<p>自覚がなく賦課漏れとなってしまう、市から請求されびっくりしている使用者も多いと思う。</p>
委員	<p>市が自ら調査をした点は非常に評価できると思う。</p> <p>市の職員が年々減っていく中でこのような調査をするということはかなりの負荷が掛かっていたことと思う。そのような状況の中で調査を進めたことは非常に評価をしていい点だと思う。</p> <p>使用者の中には時効になった分も支払いたいという方がいるかもしれない。その場合には寄付といった形で受け取れる。</p>
委員	<p>包括委託している業者がこの調査に関与していたのか、協力してもらったのか。</p>
事務局	<p>調査自体は職員が行った。調査のベースとなるデータについては委託業者の協力があった。</p>

議長	<p>次回の審議会に向けて再発防止も含めた対応策を委員の意見を踏まえて検討してほしい。</p>
事務局	<p>【 落雷による市内濁水について説明 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年8月21日夕方東京電力の停電に伴い発生した濁水について <p>通報時間帯 18時から23時頃</p> <p>通報件数 約150件</p> <p>周知方法 広報車、戸田市ホームページ、SNS（ツイッター、tocoプリ）</p> <p>対 応 洗管等</p>
委員	<p>停電の際に上水が濁ったとのことだが、どうして濁り水が出るのか。</p>
事務局	<p>通常、浄水場は配水ポンプで水を押し出している。それが停電によって止まると水圧の変動が起こり管内の水の動きが変わってしまい長年蓄積された管の内面に付着した鉄分が剥離し濁りが発生する。</p>
委員	<p>自宅では蛇口にフィルターと付けているので濁っているのがわからない。</p>
事務局	<p>濁りの度合いにもよる。濁りがひどい場合はフィルターを付けていても濁りがわかる。</p>
委員	<p>濁った水を飲んでしまっても大丈夫なのか。</p>
事務局	<p>過剰に摂取しない限り鉄分は体に吸収されないので直接、健康被害にはつながらない。</p>
委員	<p>今回の濁り水の濁度はどれくらいだったのか。</p>
委員	<p>戸建てと集合住宅では違うのではないか。</p>
委員	<p>管内に蓄積された鉄さびが流れたわけだが、水道管の内部が経年変化し汚れているということだと思うが、クリーニングの予定はないのか。</p>

事務局	<p>老朽管の更新事業をこれまで進めてきたが、濁りの一因となっている経年管の更新を早急に進めて行くことが対策の一つとなる。</p> <p>市内の水道管路が約320キロメートルある内、経年管がまだかなり占めている。濁りに対して特別な対応をしていくのは難しいが、経年管の更新を進めていくのが対策になると考えている。</p>
委員	<p>通報件数150件というが、上下水道部として状況確認はしているのか。</p> <p>例えば、水道法では濁度2を超えたら水道水にならないわけだが、どの程度の濁りがあったのかを知りたい。</p> <p>もう一点、濁りがあった場合は残留塩素が下がるのが一般的だがそういった点は大丈夫だったのか。状況把握はできているのか。</p>
事務局	<p>問い合わせが殺到した中で濁りの確認はできなかった。現場の対応と電話の対応で手いっぱいだった。風呂桶に水を溜めたら濁っていたとの問い合わせはあったが、蛇口から濁度の高い濁り水が出たかは確認できていない。</p>
委員	<p>実際は情報を周知し注意を促す事しかできないと思う。防災行政無線放送を利用するなどして少しでも早く周知し注意を喚起する必要があると思う。</p>
委員	<p>広報車は出たのか。</p>
事務局	<p>広報車が現地を回って周知した。</p> <p>範囲が広がったので届かなかった地域があったかもしれない。</p>
委員	<p>いいとだメールを利用するのも良いと思う。</p>
事務局	<p>ツイッターとtocoぷりを使い発信した。</p>
議長	<p>事故や災害時も予想されるので、上下水道部としてのリスクマネジメントを改めて考え、今後の審議会でも報告して欲しい。</p>

事務局	<p>【 戸田市上下水道事業包括委託について説明 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の契約について説明 概要、契約期間、削減額、課題
議長	<p>【 水道法改正について説明 】</p>
委員	<p>5年間で3億円の経費削減を凶ったということだが、その具体的な内容と下水道使用料未徴収分の6,370万円は経費削減の中に含まれているのか教えてほしい。</p>
事務局	<p>市で積算した額が20億円、包括委託した金額が17億円だったため3億円の経費削減となった。</p> <p>徴収漏れの分は含んでいない。</p>
委員	<p>5年間で17億円なのか。</p> <p>消費税が2%上がったが、契約金額も上がるのか。</p>
事務局	<p>5年間で17億円。</p> <p>税抜きで契約しているため、10月からは10%となる。</p>
委員	<p>今後5年間も同じくらいの金額になるのか。</p>
事務局	<p>次の委託の内容はこれから検討する。</p>
委員	<p>インターネットで水道料金について検索すると多くの情報が出てくる。埼玉県の水道料金を検索すると戸田市が一番安い。2040年になっても一番安いだろうと予測されている。蕨市、川口市は700円ほど高い。広域化を考えたときに一番ネックになるのは料金になる。こういったことをどのように考えているのか。</p> <p>内部留保が少ない。委託金、これもかなり少ない。その辺も含めてもう少しいろいろな検討を開始した方がいいのではないか。そのための時間を包括委託により稼ぎ出す必要があると思う。包括委託したから人件費を削るとい</p>

	<p>うのでは本末転倒。市の職員でなければ行えない技術継承、技術者の人材確保などをいかに進めて行くか。</p> <p>包括委託により浮いた人的余裕や時間の使い方を検討してほしい。</p>
委員	<p>2017年度の供給単価134.9円に対し給水原価が140.5円は普通に考えても心配になる。給水原価を正常に戻すことを検討するべきではないか。</p>
議長	<p>次期の経営戦略を作成したので、改訂版や中期構想といったところにはしっかり盛り込んで明確にしてもらいたい。</p>
委員	<p>県水の値上げが何年後かに迫っているということだが。</p>
議長	<p>来年。</p>
委員	<p>次期包括委託について、判断する基準を全て委託業者に任せるわけにはいかないので、こちらからの意見を盛り込んで、手間はかかるが委託業者と事前に打ち合わせをしながらお互いいい方向に向かって結んでいけたらと思う。</p>
議長	<p>多くの貴重な意見を踏まえ次回に向けてしっかり対応してもらいたい。</p> <p>以上で本日の議題は全て終了した。進行を事務局に返す。</p> <p>【 閉会 】</p>